

### 第3期 富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画策定に伴う 計画の体系の見直しについて

教育総務課

#### 1. 趣旨

「富山市教育大綱」「富山市教育振興基本計画」は、令和5年度に第2期計画の終期を迎えるため、今年度中に次期計画を策定する必要がある。全体の体系（基本的な方向及び基本施策）については、第1期から第2期への移行の際は特に見直しを行っていなかったが、前回策定時から教育を取り巻く環境が変化しており、新たに重点的に取り組む必要がある項目も増えてきたことから、第3期計画において体系を見直すもの。

#### 2. 見直しのポイント

##### (1) 第2期計画の評価及び課題

- 令和3年度の点検評価報告書によると、4項目が「やや遅れている」と評価されており、目標達成のため、次期計画に向けて強化すべき項目となっている。
- 一方で、3項目が「点検及び評価対象取組み無し」となっており、次期計画に向けて統合等の見直しを検討する。

やや遅れている →強化等が必要な項目		点検及び評価対象取組み無し →統合等の見直しを行う項目	
基本施策	主な取組み	基本施策	主な取組み
1-2 豊かな心の育成	いじめ、不登校対策 いじめ防止対策	1-11 私学の振興	私学の振興
1-3 健やかな体の育成	体力の向上、生活習慣病 の予防、食育の推進	2-12 質の高い教育環境 の整備	学校図書館の充実
3-14 家庭における教育力 の向上	子どもの読書活動の推 進	4-16 高等教育の充実	富山外国語専門学校・ 富山ガラス造形研究 所の充実
4-18 生涯学習活 動拠点の充実	図書館の充実、人文系博 物館の展示・普及の充実	—	—

##### (2) 国の教育振興基本計画の基本的な方針

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成  
⇒「主体的・対話的で深い学び」「国際交流」「リカレント教育」
- ②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進  
⇒「多様な教育ニーズへの対応」「多様性、公平・公正、包摂性ある共生社会の実現」  
「ICT等の活用」
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進  
⇒「持続的な地域コミュニティの基盤形成」「公民館等の機能強化、社会教育人材の養成」「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」「生涯学習を通じた自己実現」

- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進  
⇒「DXに至る第1段階（電子化）から第2段階（最適化）への移行」「GIGAスクール構想」「教育データの分析・利活用」
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話  
⇒「指導体制・ICT環境等の整備」「学校における働き方改革の更なる推進」「NPO・企業等多様な担い手との連携・協働」「各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定」

##### (3) 富山市において、今後重点的に取り組む必要がある項目

- 富山市において重点的に取り組むべき項目  
…主体的な学び、イェナプラン的教育、いじめ防止、不登校児童生徒への支援、非認知能力の育成、学校の働き方改革、学校再編、開かれた学校づくり（コミュニティ・スクール）
- 「未来へつなぐ 富山市の教育」で掲げられた「三つの矢」
  - ①主体性のある子どもの育成
  - ②多様な学びの場の提供
  - ③保護者や地域との協働

富山市の学校教育における今後の方針として大きなキーワードとなっていることから、「基本的な方向」にこの「三つの矢」のエッセンスを加えて再構成する。

➡ 第3期の  
「基本的な方向」  
に盛り込む

以上の(1)～(3)を踏まえ、第3期におけるポイントは以下のとおり。

- ・主体性のある子どもの育成
- ・非認知能力の育成
- ・ICT等を活用した教育の推進
- ・多様な教育ニーズへの対応、悩みを抱える子どもへの支援
- ・学校の働き方改革
- ・学校再編
- ・開かれた学校づくり（コミュニティ・スクール）

➡ 第3期の  
「基本施策」  
に盛り込む

##### 3. 富山市教育振興基本計画懇話会

新たな計画を策定するにあたり、有識者等から総合的・専門的な見地からご意見をいただく「富山市教育振興基本計画懇話会」を開催する。

- (1) 委員名簿 別紙のとおり
- (2) 開催日時
  - 第1回懇話会 7月18日（火）午前10時から
  - 第2回懇話会 11月2日（木）午前10時から